



広報
令和7年
5月号

とがりいし



5月発行者
尖石縄文交番
西山 ここみ
☎(72)2203

自転車のヘルメット着用と 交通ルールの遵守



～【5月は自転車月間です】～

★ヘルメットを着用しましょう！



ヘルメットを着用することで、事故や転倒時に頭部への衝撃を軽減し、重大な事故を防ぐことができます。

★自転車のスマホ・酒気帯び運転の罰則強化！

運転中のながらスマホ → 最大1年以下の懲役又は30万円以下の罰金
酒気帯び運転及び幫助 → 3年以下の懲役又は50万円以下の罰金

詐欺の電話が急増中！！

～警察官をかたる者から電話がきて被害にあうケースが増えています～

長野県警察本部や警察署の電話番号を偽造した詐欺の電話が増えています！

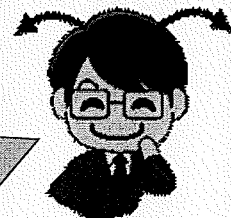


〇〇〇－〇〇〇－〇１１０

御注意ください！！



- 「あなたの口座が犯罪に使われている」
- 「逮捕した犯人があなたの通帳やカードを持っている。共犯者ではないか。」
- 警察手帳の画像が送られてくる
- 逮捕状、搜索差押え令状などの画像が送られてくる。



- ・常時留守番電話設定、ナンバーディスプレイを活用しましょう。
- ・警察からの問い合わせに対して心当たりのない場合は、一旦電話を切ってからお近くの警察署に折り返し電話をして確認しましょう。